

# 令和6年度農業生産に係るプラスチック検討会 議事要旨

## ■ 第1回検討会の議事要旨は以下の通り。

### 1. 開会・令和6年度農業生産に係るプラスチック検討会の設置について

開会挨拶の後、農林水産省より、資料1及び参考資料1、2に基づき、本検討会の設置趣旨等について説明した。

### 2. プラスチック汚染対策に関する条約交渉等の状況に係る情報提供について

農林水産省より、資料2に基づき、プラスチック汚染対策に関する条約交渉の状況、FAOの「農林水産分野の持続可能なプラスチック使用に関する自主ガイドライン(VCoC)」に関する議論の状況について説明した。続いて、VCoCに関するFAOの専門家会合に参加された北本委員より補足説明を受けた。

### 3. 国内の農業生産に係るプラスチック対策事例等について

#### 3.1 プラスチック対策事例(生分解性プラスチック)について

久保田委員より、資料3-1に基づき、生分解性プラスチックの概要について説明を受けた。

#### 3.2 被覆肥料のプラスチック対策事例について

堀田委員より、資料3-2に基づき、被覆肥料のプラスチック対策事例について説明を受けた。

#### 3.3 農業用廃プラスチックをめぐる最近の動向と資源循環について

竹谷委員より、資料3-3に基づき、農業用廃プラスチックをめぐる最近の動向と資源循環について説明を受けた。

#### 3.4 3.1～3を踏まえたプラスチック条約に対しての意見等について

掛橋委員代理、久保田委員、早瀬委員、鈴木委員、細野委員、堀田委員より、所属団体の状況等を踏まえたプラスチック条約に対しての意見等を受けた。

- プラスチックから代替製品へ切り替える際には、代替製品に対しコストへの配慮と現行品の性能を満たすことを求めたい。

- 新しいルールを採用する際は農家の経営に影響しないよう、現場の声も反映して進めてもらいたい。
- 国内の生分解性プラスチックへの認知度が低いことを懸念している。
- ポリ塩化ビニル(PVC)フィルムの代替材への転換については、PVCの保温性等機能的な優位性をよく踏まえて検討してもらいたい。
- 日本においてサーマルリサイクルは化石燃料の代替手段として有用である。
- 食料の安定生産を継続できるようにし、今後規制を考える際は十分な検討期間を設けてもらいたい。

また、以下の意見があった。

- 2021年に取りまとめられたバイオプラスチック導入ロードマップにおいて、2030年度の導入目標は200万トンとされており、その点において、機能面から問題なくバイオプラスチックに転換できる農業資材の見込みを把握してはどうか。
- ### 4. 令和6年度農業及び食品産業におけるプラスチック削減に係る調査・分析委託事業の中間報告の概要について

事務局より、資料4に基づき、令和6年度農業及び食品産業におけるプラスチック削減に係る調査・分析委託事業の中間報告の概要について説明した。以下の意見・質疑応答があった。

- 拡大生産者責任制度検討の観点から、韓国において農業用プラスチックの回収処理システムの運営を担っているKECO(Korea environment corporation)に関して整理することは有益。
- 本資料の調査対象国は、先進的な取組を行っている国に絞っているという理解か。

→日本において農業用プラスチックの使用を考える際に参考にできるという観点から対象国を抽出した。